



【生活のきまり】

＜校内での生活＞

1. 8時20分から授業が始まります。早めに登校しましょう。
2. 「あいさつ」「返事」を元気よくしましょう。
3. 学習に必要なものは持ってこない。
4. 放課後、担任の先生がいないときは、教室に残らない。
5. 他の教室や体育館・プールへは、無断で入らない。
6. 廊下や教室では、さわがず静かに歩きましょう。
7. 遊びについて
 - ・土がやわらかい時には、運動場に入らない。
 - ・校舎や体育館のかべにボールをぶつけない。
 - ・サッカーゴールにのぼらない。
 - ・下校時刻の4時までは、運動場で野球やサッカー、ソフトボールをしない。
 - ・危険なところで遊ばない。



校門・花だん・非常階段・児童昇降口・階段・おどり場・体育館の舞台
 体育館のまわり・工事場の場所など

8. 下校する時は、寄り道をしないで家に帰りましょう。
9. 服装



- ① 体育の時間の服装について
 - ・体育の授業は、赤白の体操帽をかぶる。
 - ・夏・・・白の半そでシャツ、紺のハーフパンツ。
 - ・冬・・・夏の服装の上に長袖を着てもよい。(トレーナー・ジャージ可)
- ② 冬は登下校時に、マフラーや手袋などの防寒具を身につけてもよい。
 ただし、児童玄関を入るときに外すこと。



新宮市立 王子ヶ浜小学校 【☎：0735-22-8431】

＜校外での生活＞



1. 遊びについて
 - ・プロレス遊び、石投げ、火遊びなどをしない。
 - ・線路の上では遊ばない。
 - ・ナイフ、マッチ、BB弾ピストル、エアガンなどを持ち歩かない。
 - ・道路や駐車場で、スケートボードやスネークボード、キックボード、ボール遊びをしない。
 - ・公園では、周りのことを考えて、安全な遊び方をしましょう。
 - ・危険な場所に近づかない。
2. 交通ルールを守る。
 - ・道路への飛び出しはしない。
 - ・自転車は正しい乗り方をする。☆ヘルメット装着推奨(あんぜんだいいち！)
 - ★二人乗り、飛び出し、曲のり、並んで走ること、夜間の無灯火運転などはしない。
 - ・運動場に自転車を乗り入れない。
 - ① 体育館入口付近または幼稚園東側のフェンスの所に置く。
 - ② 正門・プール横の坂道は、上り下り共に自転車を降りて通る。
3. 外出するときは、おうちの人に相談してから出かける。
 - ・「だれと」「どこへ」「何時に帰る」をしっかりと伝える。
 - ・遅くても夕方5時には、家に帰りましょう。
 - ・夜間の外出は、特に用事のないかぎりしない。
 - ・つりや泳ぎに行くときは、子どもたちだけでは行かない。
4. 見知らぬ人にはついていかない。
 - 何かあれば「きしゅうくんの家」に行ったり、近くの人に助けを求めたりする。
5. 大型店のゲームコーナーやゲーム店、カラオケ店、パティオセンターへは、子どもたちだけで行かない。
 ★トラブル防止のためゲームコーナーなど遊戯中は保護者(大人)がそばについてあげてください。
6. 人の迷惑になることをしない。
 ★お店の商品を持ち帰る・落書き・他人の家のものをさわる・他人の敷地を通るなど。
7. ゴミは自分で持ち帰りましょう。
8. 変わったことがあったら学校へ連絡しましょう。
 ★子どもだけで行ってはいけないところ
 - 大橋をこえない
 - 広角をこえない
 - 越路トンネルをこえない
 - 線路
 - 木材置き場
 - 水辺(大浜、市田川、水門付近、池田港、宮井戸など)

